

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100098		
法人名	社会福祉法人 青空会		
事業所名	グループホーム青空倶楽部浜田館		
所在地	〒030-0842 青森県青森市大字浦町字奥野275番地8		
自己評価作成日	令和3年10月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様・職員の健康 安心 安全の確保。新型コロナ感染対策、拡大防止に努めています ・新人、新任の方々には長期にわたって仕事を続けてもらえる様、教育機関を設けています。基礎研修・介護基本動作等、時間や場所を調整し、座学講師は法人内管理者が行っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>市内の住宅地に設置され交通量も多く賑やかな環境にある。コロナ禍により地域の行事は行われていないが、以前は夏祭りに参加したり、行事に地域住民の参加を促したりと、理念とされている「笑顔があふれる地域社会の創造」の実現に向けて取り組まれている。グループホームの取り組みとして新人研修では2週間の座学と、現場での実習を合わせて2ヶ月間の研修期間を設けており、人材育成に力を入れている。また、今後の介護労働者情勢に合わせて、外国人職員の受け入れにも力を入れており、他国職員の育成方法などを試行錯誤されながら管理者、職員が共に一丸となってお互いに成長できるように取り組まれている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作っている。また、その理念を踏まえたユニットの目標を立てて目に付く場所へ掲示し日々実践している。	「自分らしく、私らしく、笑顔があふれる地域社会の創造」という理念を掲げ、各ユニットにおいて、理念に基づいた目標を立てて業務に取り組まれている。また目標は、1年に1回職員で話し合い見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内会の回覧板には広報誌を入れて頂き、事業所の活動を知って頂けるよう努めている。町内会の行事に参加したり、近所の理・美容院を利用している。(コロナ禍の為行事等は不参加)	現在はコロナ禍により地域行事への参加や交流は行われていないが、以前は公民館の夏祭りに参加したり、グループホームで主催する秋祭りに地域住民の参加を促したりして交流されていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場見学や職場体験・大学生の実習受入れを積極的に行っている。(コロナ禍の為実習等の受け入れ控えている。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、写真を用いて生活状況を報告している。事業所の取り組みや評価等も報告しており、質問や意見を頂戴しサービス向上へと生かしている。(コロナ禍の為会議は中止し報告書を送付している。)	コロナ禍により集合での運営推進会議は行われていないが、2カ月に1回、事前に入居者の生活状況や行事、グループホームの取り組みなどを盛り込んだ会議資料を作成し、事前に参加者に配布することで意見を聴取されている。また、意見をまとめて報告書を作成し、参加者全員に配布されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員は運営推進会議へ、管理者は地域包括支援センターで開催する会議へ出席し情報交換を行っている。市へは、運営推進会議議事録や自己・外部評価の結果を報告している。(感染拡大防止の為中止している)	集合での運営推進会議は行われていないため、外部評価結果や運営推進会議の報告書を提出し意見を聴取されている。地域包括支援センターより依頼があった際は会議に参加し情報交換するなど協力関係の継続に努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員を身体拘束に関する研修に派遣している。事業所内の勉強会で、全員が再確認し理解を深める機会を設けている。	研修委員会により年間の研修計画が立てられており、身体拘束に関する園内研修も行われている。身体拘束の実績はないが、指針や同意書等の書類の整備は行われている。また、職員は言葉の拘束を理解し、言葉遣いに注意しながら日常業務を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を高齢者虐待防止に関する研修に派遣している。事業所内の勉強会で、全員が再確認し理解を深める機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員を権利擁護に関する研修に派遣している。事業所内の勉強会で、全員が再確認し理解を深める機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際及び解約の際には、契約書・重要事項説明書等を読み合わせし、その都度疑問点や不安な点がないか尋ね、納得したうえで、契約の締結・解約手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には、事業所内の苦情受付担当者の他、行政や国保連の連絡先を明示しており、玄関には意見箱を設置し、意見や要望等を表出できる場が確保されている。	いつでも意見が出せるように、玄関に意見箱が設置されている。家族が来所時には積極的に入居者の生活状況やグループホームの状況を伝え、家族から意見をいただけるよう取り組まれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や個人面談の時間を活用し、要望や意見を聴取できるようにしている。代表者は、その意見や要望等を聞く機会を設けている。	6カ月に1回行われている管理者が行う個人面談において、職員の意見、要望を聞く機会が設けられている。また、人事異動についても職員の要望を確認し、できる限り要望に添った異動が出来るように配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の状況を把握しており、各人が希望するスキルアップに対する援助や、可能な限りの有給休暇消化の容認をしている。向上心を持って就労できるような環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人・新任教育計画を立て育てています。又各職員の力量や経験年数・取得資格などを考慮し、法人内外の研修参加の機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との繋がりを大事にしており、研修会や交流会へ参加できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご本人との面談や事業所見学に来て頂き、心身の状態や抱えている課題・不安な点を聴取する機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご本人との面談や事業所見学に来て頂き、ご家族の要望や抱えている課題・不安な点を聴取する機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいらした方から主訴を伺い、その時点で利用できるサービス等や、サービスを提供している事業所の紹介など情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と共に過ごす日常生活の中で、同じ時間を共有し、できる事は行って頂き共に協力して生活している関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、相談や報告をこまめに行っている。月次報告書や個別新聞を発行し情報を共有する中で、意見やアイデアを頂いている。離れた生活となっても家族の一員であり、入居者を共に支え合う存在である事を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談や入居後の会話において、馴染みの人物や場所などを把握するように努めている。家族のみではなく、友人等にも気軽に来て頂けるようにしている。(現在、面会謝絶中)	入居前の初回面談時に家族や友人関係、地域での生活状況など確認し、馴染みの関係性について把握できる様に努めている。また、年末には家族や友人宛ての年賀状作成を勧めて関係の継続に努めている。コロナ禍により外出、面会は行われていないが、窓越し面会は行われており、要望があればリモート面会も出来る体制である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者間の対人関係の把握に努めている。入居者同士が円滑に生活が送れるように橋渡し役となり介入している。協力活動などを通して、支え合う心が芽生えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、サービス利用終了後も随時相談を受けている事を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの話す言葉や行動、また表情からその思いをくみ取るよう努めている。その都度、申し送りや会議で検討し対応している。	個々の変化や言動を日々の申し送りで報告し対応につなげられている。また、月に1回の職員会議で入居者個々の状況や変化を話し合い、個々に合わせた対応の検討が行われている。ケアプラン見直しの際は家族に連絡し、要望等の確認が行われ、ケアプランに反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談などで、生活歴や馴染みの習慣、利用していたサービスなどの情報収集を行い把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の事前面談などで、既往歴や心身の状態などの情報収集を行い、できる事・できない事などを把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは面会時やカンファレンス時を利用し、入居者からは日常生活の中から意見を吸い上げ、介護計画に反映させるよう配慮している。	毎月行われているモニタリングを基にして、6カ月に1回、ケアプランの見直しが行われている。原案を作成して内容を家族に説明し、頂いた意見を基にして修正した後に、会議でケアプランの検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録し、変化や対応方法によってどのような結果が生まれたのかを記載するようにし、より良いケアの追及に努めている。日誌や申し送りにて、全職員が周知できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・訪問看護・訪問歯科等、定期診療以外にも必要に応じて対応できるようにしている。ご家族や入居者の要望があれば、医療と連携し看取りにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の役員や民生委員などと連携を図り、地域資源に関する情報収集に努めている。地域包括支援センターで開催している地域ネットワーク会議に参加し、地域資源の情報を共有するよう努めている。(コロナ禍の為現在中止中)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時または受診時に、ご本人やご家族からの希望や意見を伝達し、希望にそった適切な医療が受けられるようにしている。	嘱託医への通院は、職員の対応で行われている。また、個々の身体状況に応じて往診での対応も出来る体制が出来ている。他科の通院については家族に通院先の医療機関に来て頂くなど協力を得ながら行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師資格を有した介護職員や、定期に来館する訪問看護ステーションの看護師に、変化があった入居者に関して相談し、適切な対応が取れるよう心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の心身の状況を綿密に伝達し、入居者が安全に安心して治療が受けられるよう援助している。入院先の医師・看護師・医療ケースワーカーと情報交換を密に行い、早期にホームでの生活を再開できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況により、ご家族・主治医・看護師を交え、事業所での看取りの指針などの説明を行い、検討する場を設けている。双方合意・納得が得られた場合、看取り契約書を交わし看取り計画書を作成しチームで支援している。	重度化について入居前に十分説明が行われており、看取り介護についても十分な説明が行われている。医師により終末期が近づいたと判断されたときは、医師から家族に説明し意向確認が行われ、看取り指針の説明と同意、計画書の作成が行われている。訪問看護と契約されており、24時間訪問できる体制がとられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急法の講習会を受講できるように、法人独自でも救急法の勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。急変時におけるマニュアルを整備いつでも対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に実施しており、地域住民にも事業所外に避難が必要な際には協力して頂けるように運営推進会議等で依頼しており、避難訓練にも参加して頂いている。(コロナ禍の為現在は中止)	年2回訓練が行われており、1回は夜間想定で実施されている。隣接する大家の協力が有り近隣で火災があった際には避難所として受け入れた実績もある。また、防災委員会が作られており、今後の防災について、火災以外の想定できる災害に対する訓練や備蓄品等について検討が進められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と接する際には、入居者のその瞬間の状況に合わせた言葉かけや、自尊心・羞恥心に配慮した対応や言葉かけを心がけている。	新人研修では2週間の期間を座学にあてて言葉遣いや接し方など周知徹底が図られている。職員はスピーチロックを理解し言葉遣いに気をつけて業務が行われている。広報紙はプライバシーの観点から作成されていないが、入居者1人1人の個人新聞が作成されており、3カ月に1回家族に発行されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、その瞬間の思いや希望を傾聴しやすい雰囲気づくりや働きかけを心がけている。口頭で意思表示が困難な入居者に関しては、身振りや目線・表情から意思をくみ取るよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と職員との間で交わされる日々のコミュニケーションの中で、入居者が今何をしたいのかを探り出し、生活に反映できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時には、以前から着用していた衣類を持ち込んで頂いており、不足の際は本人と購入に出掛けたり、ご家族に依頼している。馴染みの理・美容院が施設に来て支援している。毛染めやパーマの希望にも添えるよう対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者がおいしく安全に摂取できるように、個々に合わせた食事形態や量で提供している。職員と会話を楽しみながら食事をしており、調理や盛り付け・片付けは、入居者と協力して行うようにしている。	メニューは外部の栄養士が作成し、朝食は職員が調理されている。行事の際はあらかじめ栄養士に依頼し行事食を楽しまれている。食事の際は職員が入居者と共に食し、介助や見守りが行われている。コロナ禍以前は誕生日に外食が行われていたが、現在はケーキを準備して楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部の栄養士が作成している。食事摂取量や水分摂取量を把握しており、定時以外の捕食提供や水分提供を行い、一人ひとりに合わせた対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性は理解しており、一人ひとりの状態に合わせ、毎食後に声掛けや介助を行っている。歯磨き・うがいが困難な入居者には、スポンジブラシやウエットティッシュなどを使用し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助が必要な入居者には、排泄チェック表をつける事により、排泄のリズムを把握しトイレでの排泄が行えるよう援助している。	個々の排泄チェック表が作成されており、排泄の状況に合わせたトイレ誘導が行われている。また、入居者の行動の変化に注意し、その都度声をかけて失禁なくトイレで排泄できるように配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、便秘の要因や影響を理解している。食物繊維摂取・十分な水分摂取・運動量など、個々に応じた自然排便を促すような取り組を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴チェック表をつけ週に2回以上は入浴して頂けるよう声掛けを行っている。入浴拒否があった場合は、無理をせず時間をあげ再度声掛けを行っている。	毎日入浴が行われており、入居者は週に2回は入浴できるようにされている。また、入浴を拒否する方には時間をおいてから声をかけたり、翌日に促したりと臨機応変に対応されている。トイレを失敗された入居者も随時シャワー浴で対応し清潔保持に努められている。また、同性介護を好む入居者の要望に対しても対応されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠状態が見られる入居者には、職員と談話したり飲み物を提供するなどし、入眠しやすくなるような対応を行っている。リビングソファで傾眠されている際は、掛物を準備し休息が取れるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の情報はファイリングしており、いつでも閲覧できるようにしている。処方変更があった際には、往診結果に記載し全職員が閲覧し周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活において、入居者が行ってきた習慣や趣味等を尊重し、継続して行えるように支援している。日常において、各々の得意な部分を発揮できる場面ができるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や心身の状態を考慮し、花の水やりや散歩・買い物やドライブ等、外出の機会を設けている。家族との外出に際には、希望により車椅子の貸し出しを行っている。(コロナ感染防止の為外出行事や家族との外出等は現在中止している。)	以前は要望に応じて買い物に出かけたり、公園に散歩に出かけたりして、閉じこもることがないように外出の機会が設けられていた。現在はコロナ禍により外出は行われていないが、敷地内の散歩や花の水やりなど他者との接触に配慮しながら外に出る機会を作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の個々の力量や状況に応じて、支払支援をしている。買物や外出レクの際は、個々にお金を持って頂き、支払支援を行っている。(現在コロナ禍の為自粛している)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望により、電話を使用して頂いている。手紙やハガキが届いた場合は、返信の支援を行っている。家族や友人等に、手紙や年賀状を出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内には季節感を感じられる装飾や、入居者が作成した作品を掲示している。リビングにはソファを設置し、くつろげるようにしている。リビングや居室の照明・温度・湿度は、状況を見てこまめに調節している。	共用空間は入居者間の人間関係を考慮してテーブルが設置され、トラブル回避につなげられており、個々の入居者が居心地よく過ごせるように配慮されている。壁には園内行事の写真や、入居者と共に作成された作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファやテーブルを配置し、各入居者が談話や趣味を楽しめる場として活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、使い慣れた家具類・仏壇などを持ち込んでおり、ご本人の希望を伺いながら使いやすいように配置し、ご家族とも相談して個性のある居室作りを心がけている。	居室への持ち込み品に制限はなく、本人、家族の意見を取り入れながら仏壇や家具、写真など個々に合わせた配置になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置し、残存機能を活かした生活を送れるよう支援している。居室はわかりやすいように、大きく名前を掲示している。トイレ標示もわかりやすいように、目線の高さに合わせるなど対応している。		